

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 7 部門第 1 区分
 【発行日】平成 27 年 11 月 19 日 (2015.11.19)

【公開番号】特開 2014-96249 (P2014-96249A)
 【公開日】平成 26 年 5 月 22 日 (2014.5.22)
 【年通号数】公開・登録公報 2014-027
 【出願番号】特願 2012-246246 (P2012-246246)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 12/87 (2011.01)

【 F I 】

H 0 1 R 12/87

【手続補正書】

【提出日】平成 27 年 10 月 2 日 (2015.10.2)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

接続パッドが第 1 面に形成された板状の挿入部を有する相手コネクタの該挿入部を受容する挿入受部を有するハウジングと、

前記挿入部が前記挿入受部に挿入された場合に前記第 1 面に対面すると共に、前記挿入部の前記挿入受部への挿入の初期段階において前記第 1 面から離間した位置に配備された

、前記接続パッドに対応するコンタクトと、

前記挿入部の前記挿入受部への挿入の最終の移動時に該挿入部から力を受けて前記コンタクトを前記接続パッドに押し当てる押当部材とを備えたことを特徴とするコネクタ。

【請求項 2】

前記押当部材が、前記挿入受部に挿入されてきた前記挿入部の当接を受ける当接部を有し、該挿入部により該当接部が押されて該挿入部とともに挿入方向奥側に移動するものであって、当該押当部材がさらに、該移動の過程で前記コンタクトを前記挿入受部に挿入されてきた前記挿入部の前記第 1 面に向けて押すことにより、該コンタクトを弾性変形させて前記接続パッドに押し当てるカム部を有する部材であることを特徴とする請求項 1 記載のコネクタ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成する本発明のコネクタは、

接続パッドが第 1 面に形成された板状の挿入部を有する相手コネクタの該挿入部を受容する挿入受部を有するハウジングと、

前記挿入部が前記挿入受部に挿入された場合に前記第 1 面に対面すると共に、前記挿入部の前記挿入受部への挿入の初期段階において前記第 1 面から離間した位置に配備された

、前記接続パッドに対応するコンタクトと、

前記挿入部の前記挿入受部への挿入の最終の移動時に該挿入部から力を受けて前記コン

タクトを前記接続パッドに押し当てる押当部材とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

前壁 25 には、相手コネクタの挿入部が挿入される挿入口 251 が設けられている。この挿入口 251 の直ぐ内側には、アップハウジング 40 に支持された蓋部材 64 が配置されて、挿入口 251 が蓋部材 64 で塞がれる構造となっている（図 1 参照）。この蓋部材 64 は、相手コネクタの挿入部先端で外側から押されると内側上方に回動して挿入口 251 を開放し、相手コネクタが抜かれるとトーシヨンパネ 65 の作用で挿入口 251 を塞ぐ構造となっている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

また、このアップハウジング 40 の前壁 42 には、ベースハウジング 20 の前壁 25 に形成された挿入口 251 から挿入されてきた相手コネクタの挿入部を受け入れる受入口 421 が形成されている。また、図 5 (A) に示すように、この前壁 42 の、受入口 421 の上部には、蓋部材 64 を回動自在に支持する支持部 422 が設けられている。蓋部材 64 は、その支持部 422 に、図 4 (A) に示すように支持され、内側上方に回動自在となっている。この蓋部材 64 は、トーシヨンパネ 65 により、ベースハウジング 20 の挿入口 251 を塞ぐ向きに付勢されている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

相手コネクタの挿入部は、ベースハウジング 20 の、図 1 に示す挿入口 251 から挿入される。次に、挿入部は、アップハウジング 40 に支持されている蓋部材 64 を押し上げてアップハウジング 40 の受入口 421 から、図 2 (B) に示すように組立てられている状態の組立体の、アップハウジング 40 の上に挿入される。挿入されてきた相手コネクタの挿入部の先端は、先ずはカム部材 62 の突当部 621 に突き当たってカム部材 62 をコイルパネ 63 のパネ付勢に抗して奥側にスライドさせる。カム部材 62 が奥に向かってスライドして突当部 621 がスライダ 30 の立壁 32 に並ぶと、相手コネクタの挿入部先端はカム部材 62 の突当部 621 とともにスライダ 30 の立壁 32 にも突き当たる。このため、挿入部先端は、カム部材 62 とスライダ 30 を一緒に、2 本のコイルパネ 61, 63 によるパネ付勢に抗して奥側にスライドさせる。すなわち、本実施形態のコネクタ 100 では、アップハウジング 40 の上板 41 の上、すなわち、その上板 41 と、その上に被せられるアウターシェル 50 とに挟まれた空間が、本発明にいう、相手コネクタを受容する「挿入受部」の一例に相当する。